

‘海’や‘みなと’の疑問・質問・相談は、お気軽に
『海とみなとの相談窓口』へ

例えば、こんなご相談に対応します！

海とみなとの相談窓口は、海やみなとに関する地域からの様々なご相談に応じ、地域に密着した港湾行政を展開していくため、各地方整備局港湾空港部及び各港湾関係工事事務所等全国94窓口で設置・運営されています。

平成14年6月の窓口設置以来、「スキューバダイビングによる海底の清掃活動を行いたい、いい場所はないか。」「ボランティアで海藻の移植をしたいが、どうすればよいか。」「レクリエーション活動を行う場所はあるか。」「総合学習で港の現場見学を行いたい。学校に講師を派遣して欲しい。」「港湾の事業制度について知りたい。」「

港の岸壁とヤードを使いたい、どうすればよいか。」など、ボランティア活動や一般の利用から、企業活動まで、様々なお問い合わせをいただいております。

『海とみなとの相談窓口』全国共通フリーダイヤル



大いに良くなれみなと
0120 - 497 - 370

受付時間*: 9:00 ~ 12:00と13:00 ~ 17:00(土・日・祝祭日を除く)

*一部の地域を除きます。

全国どこからでも、この電話番号で最寄りの「海とみなとの相談窓口」につながります。





スノーケリングによる水中観察会

親子干潟観察会



国土交通省港湾局環境整備計画室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
TEL 03-5253-8684 FAX 03-5253-1653

「海とみなとの相談窓口」について

1. 設置目的

平成8年に「海の日」が国民の祝日となって今年で7年目となりますが、国民の海やみなとに対する関心は年々高まりを見せています。

また、港湾は私たちの生活や産業活動を支える重要な役割を担っており、本年度より導入されている小中学校の「総合的な学習の時間」の素材としても取り上げられてきています。

他方、地域住民や NPO、市民ボランティアの方々が主体的・積極的に参画し「みなとまちづくり」を推進したり干潟の再生や臨海部の森づくり等沿岸域における自然再生を推進しているところも出てきていますが、地域の方々からは、このような場合に行政機関のどこに相談していいかわからないといった声も聞かれます。

そこで、海やみなとに関する地域からの様々な相談に応じ、地域に密着した港湾行政を展開していくため、各地方整備局港湾空港部及び各港湾関係工事事務所に「海とみなとの相談窓口」を設置することとしました。

2. 相談内容等

「海とみなとの相談窓口」は海とみなとに関する総合的な相談窓口として、以下のような相談に応じます。

- ・海やみなとの利用に関する相談
- ・「総合的な学習の時間」に関する相談
- ・みなとの構想や計画に関する相談
- ・みなとまちの活性化やウォーターフロントに関する相談
- ・海やみなとでの自然再生や緑地の維持管理に関する相談
- ・海での自然体験、環境学習に関する相談
- ・海洋土木技術に関する相談
- ・みなとの防災に関する相談
- ・その他海とみなとに関する相談

3. その他

相談窓口の設置に併せて、次のような取り組みを進めます。

- ・小中学校、公民館等における各種の学習活動等に対応して、「海とみなと」に関する教材・資機材の提供、講師の派遣等を行います。
- ・各港湾関係工事事務所等のインターネットホームページで、みなとまちづくりの事例紹介等により、海とみなとに関する情報発信・情報提供を行います。